

大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

大和市長 古谷田 力

#### 大和市規則第 1 3 号

大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則（平成 1 8 年大和市規則第 6 7 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条の前の見出し並びに同条及び第 6 条を削り、第 7 条を第 5 条とし、第 8 条を第 6 条とする。  
第 9 条の見出しを「（委任）」に改め、同条を第 7 条とする。

#### 附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。